

**屋外イベントで火気器具などを
使う場合は消火器の準備を**

平成25年8月に京都府の福知山花
火大会で、多くの死傷者を出す火災
が発生しました。消防法施行令の一
部が改正されました。この改正を受
け、田原市火災予防条例の一部を改
正して、平成26年8月1日から施行
します。

今回の改正で、祭礼、縁日、花火
大会、展示会その他、多数の人の集
まる催しで、火気器具などを取り扱
う場合、次の準備、届出が必要にな
ります。ただし、市民館まつりなど、
地域の方を対象とした催しは対象外
とします。

- ① 消火器の準備
- ② 消防長への届出
- ③ 露店などの数が100店舗を超える規模な催しの場合、消防長が「指定催し」として指定します。主催者は、防火担当者の選任、火災予防上必要な業務を計画し消防長に提出



※詳しくはお問い合わせください。

▼消防課

☎ 23局 4074 FAX 23局 0180

熱中症に注意しましょう

うだるような暑さが続くこの時
期、熱中症にご注意ください。

◆熱中症とは

高温多湿の環境下で、体内の水分
や塩分のバランスが崩れたり、体温
の調整がうまくできなかつたりした
ときにみられる、さまざまな体の不
調の総称です。

脈が速くなる、手足のけいれん、
めまいなどにはじまり、重症例では
意識障害やショックなどがみられ、
場合によっては死に至ることもあり
ます。屋外で活動しているときだけ
でなく、室内で特に何もしていなく
ても熱中症になる場合があります。

子どもや高齢者、高血圧・心臓病・
糖尿病などの持病がある方、また、
体調不良時や運動時は特に注意が必
要です。

◆予防対策

- ・暑い日中の外出はなるべく避けま
しょう。
- ・室内にいる場合も、扇風機やエ
アコンを使って温度調節を行いま

しょう。また、すだれ・うち水な
どで室温が上がりにくくなるよう
工夫しましょう。

- ・こまめに水分をとりましょう。
- ・通気性のよい服装にしましょう。
- ・外出時は、帽子や日傘などで頭部
を保護しましょう。
- ・十分な睡眠をとりましょう。

◆調子が悪くなったときの応急処置

- ・衣服などをゆるめ、楽な姿勢をと
りましょう。
- ・風通しの良い涼しい場所に移りま
しょう。
- ・冷やしたタオルを脇の下や足の付
け根に置くなどして、体を冷やし
ましょう。
- ・水分・塩分を補給しましょう。
- ・水を自力で飲めない、または症状
が改善しない場合は直ちに医療機
関で受診しましょう。

▼健康課

☎ 23局 3515 FAX 23局 3810

**禁煙外来治療費を
助成します**

医療機関が行う禁煙外来の治療に
かかった費用の一部を助成します。
医療機関での禁煙治療を利用する
と、ニコチン切れの症状を抑えるこ
とができ、比較的楽に、しかも自力



に比べて3〜4
倍、禁煙に成功
しやすくなるこ
とが分かってい
ます。この機会
に、お医者さん
と禁煙チャレンジしてみませんか。

▼対象 市内在住で原則、「禁煙チャ
レンジ講座」受講後、市内の保険診
療となる禁煙外来実施医療機関（ふ
れあいばし診療所、藤岡医院）によ
る禁煙治療を希望する方（すでに禁
煙外来治療を始めている方は対象外
／禁煙外来治療を完了した方が助成
対象） ▼助成内容 医療費および
薬剤費の本人負担額の2分の1（上
限1万円） ▼助成手続きの流れ ①
「禁煙チャレンジ講座」を受講②
禁煙治療開始（受診回数は12週で5
回）③禁煙外来治療終了後、治療に
要した費用を市へ請求

◆禁煙チャレンジ講座

- ▼日時 8月5日（火）午後7時〜
8時30分 ▼場所 田原福祉セン
ター ▼定員 15名（申込者多数の
場合は抽選） ▼受講料 無料
- ▼申し込み 7月23日（水）までに
電話またはFAXにて

▼健康課

☎ 23局 3515 FAX 23局 3810